

富岡町議会全員協議会日程

日 時：平成29年10月27日

時 間：原子力特別委員会終了後

富岡町役場 全員協議会室

開 議 午後 1時00分

出席議員（12名）

議長	塚野芳美君	1番	渡辺英博君
2番	渡辺正道君	3番	高野匠美君
4番	渡辺高一君	5番	堀本典明君
6番	早川恒久君	7番	遠藤一善君
8番	安藤正純君	9番	宇佐神幸一君
12番	高橋実君	13番	渡辺三男君

欠席議員（2名）

10番	高野泰君	11番	黒澤英男君
-----	------	-----	-------

説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	高橋浩一君
副町長	滝沢一美君
教育長	石井賢一人君
会計管理者	三瓶直人君
参事務課長	伏見克彦君
企画課長	林紀夫君
税務課長	小林元一君
健康福祉課長	植杉昭弘君
住民課長	斎藤一宏君
参事務課長	渡辺弘道君
産業振興課長	猪狩力君
復興振興課長	黒沢真也君

復 旧 課 長	三 瓶 清 一 君
参 教 育 事 総 務 兼 課 長	石 井 和 弘 君
拠 点 整 備 課 長	竹 原 信 也 君
参 郡 山 事 支 所 兼 長	菅 野 利 行 君
いわき支所長	三 瓶 雅 弘 君

職務のための出席者

議 会 事 務 局 長	志 賀 智 秀
議 会 事 務 局 係 長	大 和 田 豊 一
議 会 事 務 局 係 主 任	藤 田 志 穂

説明のため出席した者

【案件1. 特定廃棄物等の埋立処分事業について】

環 境 省 大臣官房審議官	室 石 泰 弘 君
環境省環境再生 ・資源循環局 特定廃棄物対策 担当参事官室 室 長	塚 田 源 一 郎 君
環境省環境再生 ・資源循環局 特定廃棄物対策 担当参事官室 参 事 官 補 佐	梁 瀬 達 也 君
環境省環境再生 ・資源循環局 特定廃棄物対策 担当参事官室 参 事 官 補 佐	森 田 重 光 君
環境省福島地方 環 境 事 務 所 次 長	上 田 健 二 君
環境省福島地方 環 境 事 務 所 上席廃棄物対策官	島 田 智 寛 君
環境省福島地方 環 境 事 務 所 放射能汚染廃棄物 対 策 第 二 課 課 長 補 佐	高 木 恒 輝 君

環境省福島地方
環境事務所
特定廃棄物設
埋立処分施設
管理事務所所長

大 友 宏 君

復興府
原子力災害復興班
主査

吉 田 麻 須 弥 君

付議事件

1. 特定廃棄物等の埋立処分事業について（環境省）
2. その他

開 会 (午後 1時00分)

○議長（塚野芳美君） 午前中の原特に続きまして、お疲れさまです。ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。欠席議員は2名であります。説明のための出席者は、お手元に配付した名簿のとおりで、環境省、復興庁の関係職員の皆さん、職務のための出席者は、町長、副町長、教育長、そのほか関係各位及び議会事務局職員であります。

付議事件に入る前に、町長より全員協議会招集内容の説明とご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長（宮本皓一君） 議員の皆様には、原子力発電所に関する特別委員会に引き続き、全員協議会にご出席をいただき、まことにありがとうございます。

さて、本日の協議案件の特定廃棄物等の埋立処分事業については、去る10月13日に環境省から説明を受けたところですが、本日改めて説明いただくものであります。町といたしましても、議員の皆様とさらなる議論を深め、本町の復興再生を確実に進める所存でありますので、皆様の忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 次に、国を代表いたしまして、室石大臣官房審議官よりご挨拶をいただきたいと思います。

室石さん、お願いします。

○環境省大臣官房審議官（室石泰弘君） 塚野議長を始めとする議会議員の皆様方、また宮本町長におかれましては、きょうはお忙しい中お時間をいただきまして、大変ありがとうございます。

まずは、環境省のさまざまな事業につきまして、日ごろからいろいろご協力いただいていることを厚く御礼を申し上げたいと思います。先ほど町長からもおっしゃっておられましたけれども、今月の13日にご説明をいたしたところでございますけれども、そのときに私から11月には搬入を開始したいということを冒頭で述べさせていただいた後に現地をご観察をいただきまして、ご議論をいただいたところでございます。そのときに何点かご要望あるいはご意見、ご質問、いろいろ承りました。本日は、そのご回答をご説明をするために参上したわけでございますけれども、まずは再度でございますけれども、現地をまたご観察をいただきまして、その後こちらに戻っていただいてから詳しくご説明をいたしたいと思います。現地でご確認できるところについては現地で十分ご説明をいたしたいと考えております。

また、きょうの私たちの体制でございますが、ご紹介をいたしますが、私室石と本署からはいつもながらでございますけれども、特定廃の担当参事官室の室長の塚田でございます。それから、本署から梁瀬補佐、森田補佐、福島地方環境事務所から次長の上田でございます。上席廃棄物対策官の島田です。放射能汚染廃棄物対策第二課の高木補佐です。特定廃の管理事務所長の大友でございます。あと、復興庁から原子力災害復興班の吉田主査に来ていただいております。どうぞよろしくお願ひいた

します。

○議長（塚野芳美君） ありがとうございました。

それでは、付議事件に入る前にお諮りいたします。去る10月13日に特定廃棄物埋立処分に係る管理型処分場の2回目の現地調査を行いましたけれども、その際各議員から再度改善意見等が出されました。これを踏まえまして、その後の管理型処分場の改善状況などを確認し、付議事件審議に資するため、この後休議をして、3回目の現地調査を実施したいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

それでは、ただいまより休議をいたしまして、現地調査を行います。各自で現地に集合していただきますようお願ひいたします。

それでは、暫時休議いたします。

休 議 (午後 1時02分)

再 開 (午後 2時00分)

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

それでは、付議事件に入ります。付議事件1、特定廃棄物等の埋立処分事業についての説明をお願いいたします。

室石さん。説明は着座のままで結構です。

○環境省大臣官房審議官（室石泰弘君） 最初は、私ご挨拶ということで立ったままやらせていただきますけれども、アップダウンの強い現地でございましたけれども、本当にご苦労さまでございました。ありがとうございます。今後も適時議員の皆様方には現場の状況をご確認いただけるよう、しっかり準備をして事業の安全確保に万全を期してまいりたいと考えております。引き続きよろしくお願ひいたします。

さて、いただいたご指摘の対応について現地でご確認いただいた部分もございますけれども、輸送の部分とか、あるいは環境面全般、いろいろほかにもご指摘ございました点について、まとめてご説明をこれからさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 高木さん。

○環境省福島地方環境事務所放射能汚染廃棄物対策第二課課長補佐（高木恒輝君） では、着座して説明させていただきます。

それでは、私から資料の説明をさせていただきます。資料は、特定廃棄物等の埋立処分事業についてというつづりに加えまして、少し細かくなってしまいますが、別添1から5までをつけております。ですので、まず本編の資料を説明させていただきながら適宜別添についてご確認いただければと考えております。

では、本編の資料の1枚目をごらんください。本日の説明内容というところでございます。特定廃棄物の埋立処分事業につきましては、10月13日の全員協議会におきまして、国としては11月には特定廃棄物の処分場への搬入を開始させていただきたい旨お伝えいたしました。その上で準備工事、また輸送安全対策等のご説明をさせていただきました。今回は、その際いただいたご意見に対する対応状況を説明するものでございます。

スライド番号2番のところでございます。前回指摘事項への対応（処分場内の安全対策）という部分、これはまさに今現地でご確認いただいたところでございます。まず、最初の部分ですが、浸出水調整槽への送水管の固定に係るご指摘につきましては、コンクリートの基礎を打った上でアンカーボルトにより送水管を固定しました。

また、2番目につきまして、排水溝の中に電気ケーブルを通していった点につきましては、ケーブル等の劣化を防止し、雨水排水の流れをスムーズにするため、雨水排水の流れとケーブル等の配置を分離するための対策を実施しましたというところでございます。これについては、別添①-1、①-2というA3の紙で、少し細かいですけれども、どういった施工をしたかという図を記載しております。このA3の紙をご確認いただければと思いますが、別添①-1としましては、この排水管の固定工としまして、左上の図にありますように、今回ご確認いただきましたけれども、青い送水管について現場の状況をそれぞれ踏まえつつ、しっかりと基礎のないところにはコンクリートの基礎をつくりまして、固定したというところでございます。

裏面に行きまして、別添①-2、右側のところですけれども、これはケーブル・排水管切回し工というところでございまして、横断側溝の部分、2連ありましたけれども、このうち1つの部分については水が通らない形にしまして、ケーブル等を通す専用の側溝といたしました。雨水排水については左側の横断側溝を通りまして、最終的に調整池に放流されると。その放流する際に、以前はケーブル等が少し邪魔になって流れを阻害していましたので、そのケーブルについては上に持ち上げるというような形で対応をとっております。

それでは、本編の資料のスライド番号2のところに戻っていただきまして、3番目でございますが、地下水の集水タンク及びタンク上に設置してある機器について、より耐久性を高めるため、ステンレス容器で周りを覆い、保護する等の対策を実施しました。これもご確認いただいたところでございますが、別添②の1枚、A4のパワーポイントの資料でございます。地下水タンクの保護工事としまして、このままでタンクがもともとは右側にありましたが、ステップの利用に支障がないように左側に移設した上で本体のバンドによる固定、また上部の制御装置の固定を行った上で、劣化防止のためのステンレスによる覆いをしたところでございます。

以上が処分場内における前回指摘事項を踏まえた対策の中身でございます。

続いて、本編資料のスライド番号3番に移りたいと思います。3ページ目につきましては、前回指摘事項への対応の中で輸送ルート上の安全対策でございます。ご指摘としまして、解除区域の帰還さ

れた方々、また帰還困難区域内の一時立ち入りする方々の通行にしっかり配慮するという点がありました。それに配慮するために誘導員を増員して配置した上で、誘導員間の密な連携のもとに交通安全の確保、また町民の皆様の通行の最優先を旨として誘導を行ってまいります。その上で、必要な場所に輸送車両の待避所を設置すべく、地権者との交渉を進めているところでございます。これにつきましては、A 3 の縦長の別添③の資料をご確認ください。別添③のところで、県道391号線の待避所・誘導員配置計画というところで記載しておるところでございます。ここで黄色く星印とつけておりますのが誘導員でございます。誘導員は①から⑪まで、この狭い区間において誘導員を置きまして、この赤いだ円で書いてあるのが見通しの範囲というところで、できる限りその誘導員が前後の誘導員と見通せる区間にいて、それぞれが連携しながら一般車両の通行を最優先できるような誘導を行うと見通しのどうしてもきかない部分については無線などでやりとりしまして、しっかりと連携していくという方策をとっていきたいと思っております。

また、その上で必要な場所に我々として待避所を設置すべく、地権者と交渉を進めているところでございます。この待避所につきましては、①から⑤とありますけれども、既にあるものを除いて、特に②から③、④、⑤、こういった部分については、隣接の土地をできればお借りして、そこに待避所を設けていきたいと考えております。その待避所の設置計画例としまして、別添④にA 3 の横長の図面で記載しておりますけれども、この標準平面図、標準断面図というところで記載しておりますが、この県道からトラックがしっかり中に入って待避できるような場所をしっかり舗装した上で設置してまいりたいと考えております。失礼しました。この断面図の断が少し、申しわけありませんが、ちょっと字が変わっておりましたが、この待避所につきましては、現在地権者との連絡は電話連絡は行っていますし、また一部の方とはお会いしているということで引き続き交渉を進めていきたいと、電話では了承いただいているところでございます。

また、本編資料の3ページ目の3ほつ目をご確認いただければと思います。また前回同様にご指摘がありましたように、狭隘なカーブ部分があるというところでございまして、ここについてもより安全に通行できるよう道路管理者や交通管理者との調整を行いつつ周辺の用地を確保し対応してまいりますというところでございます。これについては、いろいろと飛んで恐縮ではございますが、別添⑤としまして、これもA 3 の縦長の縁の絵が描いてある資料でございます。別添⑤—1、狭隘なカーブ部分改修計画というところでございまして、これは別添③のルートの一番北側の部分、県道と町道がぶつかる部分のところのカーブがきつくて、やはりトラックが曲がる際に対向車線にはみ出すというところがございました。これについては誘導員において、これまで対応しているところでございましたけれども、より安全性を高めるためにこの縁側の敷地を確保いたしまして、これは案1、案2とありますけれども、案1については、例えばこの真ん中を通れるようにしてやる、また案2については隅切りを行って曲がる角度を緩やかにするというような計画を立てております。これにつきましては、当然道路管理者または交通管理者との協議において形状が決定されるものと思いますので、これ

については引き続き協議を行い、このカーブ部分が緩和できるような対策をとってまいりたいと考えております。

裏面に移っていただきまして、これは別添⑤－2でございます。これについては、同じく狭隘なカーブ部分の改修計画としまして、深谷国有林の入り口部というところで、別添③の図でいいますと、誘導員⑧のいるところでございます。ここについてもある程度カーブがきつい部分がございますけれども、隅切りをいたしまして、そこをまとめて舗装することで、これもカーブの影響を緩和したいということで考えてございます。

以上、これら別添の資料の説明でございましたが、本編のスライド番号③に戻っていただきまして、こういった誘導員の増員または待避所の設置またはカーブ部分の緩和、こういった対策を行ってまいりたいと思いますが、これらの対策のうち、地権者または道路交通管理者との調整が必要なものなど、一部輸送開始以降にも対応を継続してしまうものもありますけれども、そうした箇所においては必要に応じて誘導員を増員する等の対策を行いまして、安全な輸送を徹底してまいりたいと思います。

最後に、スライド番号4番、指摘事項の対応（モニタリングその他）といたしまして、輸送ルート上における環境モニタリングというところでご指摘あった点でございますが、国道6号から埋立処分施設に至る沿道におけるモニタリングに加えまして、国道6号上の交差点、この双葉警察署前交差点においても空間線量率や空気中の放射能濃度、騒音、振動、通行量の測定を行います。

また、この得られたデータについては中間貯蔵チームとも共有しまして、被曝線量や交通量などの評価は共同して実施いたします。

これらの調査結果等も踏まえつつ、道路交通対策を連携して行うために、富岡町内において環境省が実施する各工事等の道路交通対策に係る連絡協議会を定期的に開催して、連携をとって対応していくまいりたいと思います。

以上で前回のご指摘事項についての対応ということでご説明を終わります。

○議長（塙野芳美君） ありがとうございました。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） ありがとうございます。

前回いろいろとお願いしていたところ、よく対応していただけたかなと思っておりまして、評価しております。その中で1点だけ橋梁部等については若干まだ時間が必要だということで、道路補修、その中で交通管理者との協議、道路管理者との協議ということがあります、町でもきょう県の方多くいらしていないと思うのですが、県の環境回復に重要な施設だというところもあって受け入れたと思うので、町は道路管理としては特に問題ないと思うのですが、県で協議が長引いたりしないようにこの辺は、今きょう県の方来ていないので、町から依頼していただいたほうがいいのかなと思うのですが、そのあたりぜひやっていただきたいのですが、ご答弁いただければと思います。

○議長（塚野芳美君） 国がお答えになりますか。町がお答えになりますか。

副町長。

○副町長（高橋浩一君） 大変申しわけございません。本日日程調整できませんで、県は欠席させていただいておりますが、当然ながら安全第一ということでございます。それは国も町もそうですが、当然県もそういった認識でやっていただくというのは当然でございますので、町からも県にはその辺協議長引かないようにということでお話をさせていただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○5番（堀本典明君） よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。そのほかございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 私前回申し入れて、きょう再度見させていただいたわけですが、送水管の基礎に關してもきちとやっていたいたということで、ありがとうございます。あとは、排水溝の中の電気のケーブルもきっちり排水溝と分けていたいたということは本当に非常にありがたいのかなと思います。

我々最大限国がやってもらう事業であれば間違いないでしょうということで承諾したものですから、今後もそういう形できちとやっていただきたいと。

また、送水管に關しては、一番重要なのはポンプが作動するかどうかなものですから、その辺も隨時1カ月に1回くらいずつ稼働させながら、非常時間違いなく動くような管理体制で万全を期してやっていただきたいと要望しておきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 高木さん。

○環境省福島地方環境事務所放射能汚染廃棄物対策第二課課長補佐（高木恒輝君） 非常にありがたいお言葉をいただきまして、ありがとうございます。

我々責任をしっかりと持って、気を引き締めて取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きご指導のほどお願ひいたしたいと思います。特に点検の部分については、これは私どもも非常に重要と考えておりますので、この点は抜かりなくしっかりと点検しまして、少しでも異常があれば対応していくということで、皆様のご期待に沿えるように、しっかりとやってまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 移送ポンプの動作確認の件はどのようにお考えですか。

大友さん。

○環境省福島地方環境事務所特定廃棄物埋立処分施設管理事務所所長（大友 宏君） ただいまのおだりでございますけれども、ポンプ等定期点検、これを行っていますので、引き続き定期点検を行いまして、修理すべきものは修理、あるいは交換すべきものは交換するというようなことで実施していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） よろしいですか。

○13番（渡辺三男君） はい。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 大友さん、ありがとうございます。

修理すべき点は修理、これは当然のことであって、修理しなくても1ヶ月に1回くらいずつ動かして稼働させておいて、万全な体制をとるというのが緊急時の対策なのかなと思いますので、その辺で不備が見つかれば早急に直すということでやっていただければありがたい。直したから、1年も2年も緊急時の作動がなかったということになると、いざというとき動かないという可能性ありますので、そういうことで心がけていただければありがたいと。よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 大友さん。

○環境省福島地方環境事務所特定廃棄物埋立処分施設管理事務所所長（大友 宏君） 大友です。ただいまどうもありがとうございました。

ポンプについては、排水処理等1週間に1遍は点検していますので、これも引き続きしっかりとやつていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

○13番（渡辺三男君） ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） よろしいですね。そのほかございますか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 施設の中については、きっちと改善がされたと感じております。ただ、前回の資料には六反田川のことが出ていたのですけれども、実際中がしっかりとしているのと同時に我々住民といたしましては、やはり六反田川にそういうほかのものが流れてこないというのは非常に重要なことになってきますので、前回ホームページにということだったのですけれども、ちょっと確認ができなかったということでお話をしてあったと思うのですけれども、六反田川の事前のモニタリングの結果についてはある程度公表していただけるのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 塚田さん。

○環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室室長（塚田源一郎君） ご指摘いただきましてありがとうございます。

以前の全員協議会の場で六反田川の環境モニタリングについて、それも含めてモニタリング結果についてはホームページで公表していくということでご説明しておりましたが、ご説明の仕方が悪かったところがあるかもしれません。そこは申しわけございません。その結果については、現時点ではホームページでは公表できませんけれども、現在準備中でございまして、早期に公表していきたいと思っております。

また、現時点では結果が出ておりますので、その概要につきましては、森田から説明させていただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 森田さん。

○環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室参事官補佐（森田重光君） ご意見ありがとうございます。

今塚田からご説明ありましたが、我々事前モニタリングという形で進めております。今までホームページに掲載されているものは施設の維持管理に係るモニタリングでございまして、例えば施設周辺のモニタリングですとか、あるいは浸出水処理水のモニタリング、その結果を今ホームページに掲載しているところでございます。

議員からご指摘ございました、例えば六反田川のモニタリングにつきましては、これは周辺環境のモニタリングという位置づけで実施しております、例えば河川水あるいは川の底の底質の分析ですか、あるいは川の周辺の表土の分析、植物の分析等を行っているところでございます。

この結果につきましては、ついこの間結果が全部そろったところでございますので、この後有識者でまた検討していただきまして、その後来週でございますが、環境安全委員会でご確認をいただきました後にホームページ等で公表させていただこうと考えているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○参事兼生活環境課長（渡辺弘道君） 生活環境課の渡辺ですけれども、町におきましても下流、地下水含めて事前のモニタリング、9月下旬に実施しました。今後もう年4回ということでモニタリングを実施した形でしっかりと確認していきますので、よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） モニタリングの結果が終わったということで、もしよろしければ結果が終わっているのであれば、ある程度口頭で話できる概要でも話していただければと思うのですけれどもこの施設に関しましては、下流域のことは非常に受け入れるときからモニタリングのポイントをふやしてもらったりとかいろいろしているわけで、ここがもし何かがあったというところは下流の人だけではなくて、住民全てにかかわってくるところですので、中の施設と同じか、それ以上にこの状態をきちっと町民にわかるように広報していただいて、安全に進んでいますということを言っていただかないと、もうこの施設があるだけで拒否をしている人がたくさんいますので、それにプラスアルファというのは絶対あってはいけないことなので、その辺をよろしくお願ひします。もし口頭である程度公表できるのであれば、教えてください。

○議長（塚野芳美君） 森田さん。

○環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室参事官補佐（森田重光君） ご質問ありがとうございます。

下流域、六反田川につきましては、2地点で測定を行ってございます。1地点は6号線、太田の交差点から六反田川方面に行きまして、そこで六反田川とぶつかる橋の近くでございます。その地点

ともう一つはもみじ川と合流するその手前で、その2地点で測定しているところでございます。

河川水につきましては、これは一般の水質項目と放射能濃度を測定しているところでございます。

河川水中の一般水質の項目あるいは放射能濃度、いずれも問題ない値でございまして、例えば放射能濃度でございますと、検出されていないというような状況でございます。ちなみに、この状態はいわゆるバックグラウンドの値でございまして、まだ我々廃棄物を搬入していない状態の現状でございます。現状で放射性セシウムの濃度も検出されていないというところでございます。

同じ河川で、今度は河川の底質、川の底の泥でございますけれども、こちらも分析してございまして、こちらは放射能濃度、放射性セシウムの濃度として、大体300ベクレルパーキログラムから400ベクレルパーキログラムという値が検出されております。このデータは、同じ地点、近くの地点におきまして、福島県も分析しているところでございまして、福島県の分析結果の範囲に含まれているものでございます。

バックグラウンドのレベルでございますが、これまで福島県等が行っているレベルとほぼ同じレベルであるというところでございます。そのほかにも川の周辺の表土、表面の土を測定しているところでございます。

その結果でございますが、1地点が大体8,000ベクレルパーキログラム、もう一地点が1万7,000ベクレルパーキログラムということでございまして、この値は福島県が測定している値とほぼ同じでございます。若干高いように感じられるかもしれません、我々モニタリングを行うに当たりまして、今まだ除染をされていない場所、荒らされていない場合、専門的には擾乱と申しますが、荒らされていない場所で分析をしておりまして、レベル的には大体8,000から1万7,000ベクレルパーキログラムでございます。そのほかに植物、川の周辺の植物、ヨモギを分析しております。ヨモギの値ですと、大体20ベクレルから180ベクレルパーキログラム程度でございまして、この値も福島県が測定しているレベルとほぼ同じでございます。これらのバックグラウンドレベル、まだ廃棄物を搬入する前のレベルをもとに、今度は廃棄物の搬入が始まった後のレベルを比較することによって、この施設に影響のないことを確認してまいりうと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） よろしいですか。そのほかございませんか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 前回森田さんに質問させてもらったことが、この4ページに載っかっているので、ある程度やってくれるのだなという判断はつくのですけれども、私が前から心配しているのは今7番から六反田川という水質もありますけれども、環境省の所管の工事の中にはこの特定廃棄物だけではなくて、やはり中間貯蔵とかいろいろ解体とか、いろんな作業が入っているので、やはり不溶性の放射性粒子、こういったものがダンプが通るごとに、乾燥しているときは特に舞い上がると思うのです。それが春先の春一番とか、そういったときに鼻から吸ったとか、だから確かに国道6号線の

交差点でモニタリングするもいいのですけれども、できれば生活環境課長なんかも町内を巡回して、特にダンプの通行が多くなったなど、それで土ぼこり、これがやたら舞い上がると。私は、この空間線量ではなくて、その土ぼこりに含まれているもの、これがまずいものが含まれていないかなと、それが心配なのです、鼻の中とか耳に入ってしまったとか。そういうことに関して環境省ではその土ぼこりの検査、こういったものも特にダンプが通るたんびに舞い上がるところ、こういったものもやってもらえるかどうか、その辺お願いします。

○議長（塙野芳美君） 森田さん。

○環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室参事官補佐（森田重光君） ありがとうございます。

今議員おっしゃられたように、実は我々も土の舞い上がりというのを非常に重要だと考えているところでございます。我々空气中放射能濃度という言葉であらわしているのですが、これがいわゆる大気中に拡散しているちり、これをフィルター上に集めまして、ちょっと専門的なのですが、ゲルマニウム半導体検出器というもので精密に測定して、ちり中にどのぐらいの放射能濃度があるかということを調べております。ということで、今回こちらに双葉警察署前交差点ということをお示しさせていただきました。これは、前回に議員から我々の特定廃の車両だけではなくて、やっぱり車両通行が多いところを調べるべしということをご意見いただきましたので、この地点を選んだところでございますが、この後町あるいは県と相談させていただきまして、このモニタリング地点につきましては、適宜数をふやしていこうと考えているところでございます。

○議長（塙野芳美君） 森田さん、今までにダストサンプラーでのデータというのはあるのですか。ないのですか。

森田さん。

○環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室参事官補佐（森田重光君） 森田でございます。

ダストサンプラーで放射性セシウムが検出されたことはございません。

○議長（塙野芳美君） では、それは測定してデータがあってのデータということでおろしいですか。

○環境省環境再生・資源循環局特定廃棄物対策担当参事官室参事官補佐（森田重光君） データでございますが、このデータにつきましては、実は沿道モニタリングというところはまだ沿道ができるところがございますので、全部データがそろってございません。そのデータにつきましては、あと2週間ほどでデータがそろうと考えているところでございます。

ちなみに、このモニタリングとは別枠で調査というところで沿道でモニタリングは行っておりまして、その結果はセシウムが検出されておりません。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） わかりました。

そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、質疑を終了いたします。

以上をもちまして付議事件1、特定廃棄物等の埋立処分事業についての件を終わります。

ここで国関係の皆様にはご退席をいただきたいと思います。ありがとうございました。

暫時休議いたします。

休 議 (午後 2時29分)

再 開 (午後 2時30分)

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

次に、その他に入ります。

執行部からその他ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 議員から何かございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、以上をもちまして富岡町議会全員協議会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉 会 (午後 2時31分)